

# den. by LiB 利用規約

店舗名 den. by LiB(以下「当施設」といいます)のご利用にあたり、以下の規約を遵守いただきます。

---

## 第 1 条 (運営)

当施設の運営・管理は LiB(運営者:平田雄貴)が行います。

---

## 第 2 条 (利用資格)

1. 本規約に同意した方のみ利用できます。
2. 以下に該当する方は利用できません。

- ・反社会的勢力関係者
  - ・公序良俗に反する行為を行うおそれのある方
  - ・他の利用者または近隣に迷惑を及ぼす可能性のある方
  - ・運営者が不適当と判断した方
- 

## 第 3 条 (会員契約・予約)

1. 当施設は会員制とし、登録完了をもって契約成立とします。
  2. 利用は事前予約制とします。
  3. 未成年者は保護者の同意が必要です。
- 

## 第 4 条 (料金・支払い)

1. 利用料金は、当施設の定める料金プランに従うものとします。

2. 月会費は前払い制とし、登録した決済方法により毎月自動決済されるものとします。
3. お客様の契約プランの月会費の決済日は、毎月 20 日とします。  
月会費の支払方法がクレジットカード決済となっているお客様については、毎月 20 日に翌月分の月会費が決済されます。
4. 初回のプラン新規契約時のみ、初月分および翌月分の月会費が決済されます。  
3 ヶ月目以降の月会費については、毎月 20 日に翌月分の月会費が決済されます。
5. 決済処理は、毎月 20 日の 9:00~20:00 頃に行われます。  
なお、20 日が土日祝日にあたる場合でも、決済処理は行われます。
6. クレジットカードの実際のお引き落とし日は、カード会社により異なります。  
一般的にはご利用月の 1~2 ヶ月後となりますが、具体的なお引き落とし日については、お客様ご自身でカード会社へご確認ください。
7. デビットカードをご利用の場合は、決済処理と同時に即時引き落としとなる場合があります。
8. カード登録時に、カードの有効性確認のため少額の決済確認が行われる場合があります。
9. 毎月 20 日のカード決済が失敗し未払いとなった場合、当月 21 日、25 日、翌月 1 日、5 日、10 日の順に再決済処理を行います。
10. 月途中で契約開始となる場合、初月会費は日割り計算にて請求します。
11. 支払い後の返金は原則行いません。ただし、運営者都合による場合を除きます。

---

## 第 5 条（契約期間・解約）

1. 会員契約は毎月自動更新となります。
  2. 解約を希望する場合は、毎月 10 日までに所定の方法で手続きを行うものとします。
  3. 10 日を過ぎた場合は、翌月末での解約となります。
  4. 日割り返金はありません。
-

## 第 6 条（利用時間）

1. 当施設は 24 時間利用可能です。
  2. 利用者は予約時間を厳守し、終了 5 分前までに退室準備を行うものとします。
  3. 無断延長は追加料金の対象となります。
- 

## 第 7 条（入退室・管理）

1. 入室方法、暗証番号等の第三者への共有は禁止します。
  2. アカウントおよび会員資格の貸与、譲渡、共有は禁止します。
  3. 利用後は施錠・消灯・清掃等の原状回復を行ってください。
- 

## 第 8 条（防犯カメラ）

当施設では、防犯および安全管理のため防犯カメラを設置しています。

取得した映像は、不正利用防止およびトラブル確認のために利用し、利用者はこれに同意したものとみなします。

また、規約違反確認のため映像を利用する場合があります。

---

## 第 9 条（同伴利用）

1. STANDARD プラン会員が同伴利用を行う場合、同伴者も当施設の会員であることを条件とします。
2. PREMIUM プラン会員は、運営者が定める範囲内において非会員の同伴利用を認めるものとします。
3. 18 歳未満の方が利用する場合は、保護者または 18 歳以上の会員の同伴を必須とします。

- 18 歳以下の同伴者については、運営者が別途定める範囲内において同伴料金を無料とします。
- 同伴利用時は、会員本人が必ず同席するものとします。
- 同伴者も本規約に同意したものとみなし、会員は同伴者の行為について一切の責任を負うものとします。
- 以下の行為を禁止します。

- ・会員権の共有
- ・無断での複数人利用
- ・営業、勧誘、施術、レッスン行為
- ・騒音その他近隣迷惑行為

- 運営者が不適切と判断した場合、同伴利用を制限または禁止できるものとします。

---

## 第 10 条（指導・施術行為の制限）

- 当施設において、トレーニング指導、施術、レッスン等の行為（以下「指導行為」）は、運営者に所属するスタッフのみ行うことができます。
- 利用者は、運営者に所属しない第三者へ指導行為を行わせること、または自身が無断で営業行為を行うことを禁止します。

---

## 第 11 条（騒音・近隣配慮）

- 利用者は近隣テナントおよび周辺環境へ十分配慮するものとします。
  - 特に 22 時～翌 7 時は静穏を保ち、会話音・音楽・トレーニング音等に注意してください。
  - 騒音に関する苦情が発生した場合、利用中であっても即時利用停止および退去を求める場合があります。
-

## 第 12 条（安全管理・自己責任）

1. 当施設は無人運営施設であり、利用者は自己の責任において施設・設備を利用するものとします。
2. 利用者は、自身の健康状態および身体状況を十分考慮した上で利用するものとし、妊娠中・産後・持病のある方・未成年者については、必要に応じて医師等へ相談の上利用してください。
3. 当施設利用中に発生した事故、怪我、体調不良、盗難、紛失その他一切の損害について、運営者は故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
4. 同伴者・未成年者・18歳以下利用者に関する事故・怪我等についても、会員本人が責任を負うものとします。
5. 利用者同士のトラブルについて、運営者は一切関与せず責任を負いません。

---

## 第 13 条（レンタルロッカー）

1. 当施設は、希望者に対し月額制レンタルロッカーを貸与する場合があります。
2. ロッカー契約は会員本人に限り利用でき、第三者への貸与・共有は禁止します。
3. ロッカー内には、貴重品、危険物、可燃物、腐敗しやすい物品、法令で所持・保管が禁止されている物品等を保管してはなりません。
4. ロッカー内の保管物について、盗難・紛失・破損等が発生した場合、運営者は故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。
5. ロッカー料金の未払い、退会、規約違反等があった場合、運営者はロッカー利用停止および内容物の撤去を行うことができます。
6. 契約終了後も一定期間引き取りがない場合、保管物を処分できるものとし、利用者はこれに異議を申し立てないものとします。
7. ロッカー鍵を紛失した場合、鍵交換費用および事務手数料として 11,000 円（税込）を請求します。
8. 利用者の責任によるロッカー設備の破損・故障が発生した場合、修理・交換費用を請求する場合があります。
9. ロッカー鍵の複製、第三者への貸与、無断共有を禁止します。

---

## 第 14 条（禁止事項）

以下の行為を禁止します。

- ・騒音・振動など近隣への迷惑行為
- ・喫煙・火気使用
- ・無断営業・転貸・商用利用
- ・ゴミの放置
- ・設備の破損・汚損
- ・宿泊、居住目的での利用
- ・長時間占有行為
- ・他利用者の利用機会を著しく妨げる行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・その他運営者が不適切と判断する行為

---

## 第 15 条（原状回復）

1. 利用後は清掃し、利用前の状態へ戻してください。
2. ゴミは原則持ち帰りとします。

---

## 第 16 条（損害賠償）

設備・備品の破損、汚損、鍵・備品紛失等が発生した場合、修理・交換費用等を請求します。

---

## 第 17 条（違約金）

利用者が本規約に違反した場合、運営者は以下の違約金を請求できるものとします。

- ・無断指導・営業行為：50,000 円
- ・再違反：100,000 円および今後の利用禁止

- ・騒音クレーム発生:10,000 円～30,000 円
- ・無断延長:通常利用料金の 2 倍
- ・清掃未実施:5,000 円
- ・ゴミ放置:3,000 円

※損害がこれを超える場合は別途請求する場合があります。

---

## 第 18 条（利用停止）

本規約に違反した場合、利用中であっても利用停止・退去を求める場合があります。

また、今後の利用を禁止する場合があります。

---

## 第 19 条（休業・停止）

災害・設備不良・システム障害等により、予告なく利用停止する場合があります。

---

## 第 20 条（規約変更）

本規約は必要に応じて変更することがあります。

---

## 第 21 条（施行日）

本規約は 2025 年 5 月 1 日より施行します。